市民の皆さんから 信頼と理解をいただける 行政を目指します

1 職員の競争試験の状況

区分	受験者数(人)	採用者数(人)
一般事務職	74	9
保健師	2	0
技術職(土木)	6	2
幼稚園教諭・保育士	15	4
調理師	6	3
消防職	14	2

2 職員の勤務時間その他の勤務条件

1週間の正規 の勤務時間	1日の正規 の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	7時間45分	8:30	17:15	12:00 ~ 13:00

3 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

(単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
処分者数	_	-	3	_	3

(2) 懲戒処分者数

(単位:人)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数	ı	ı	ı	ı	0

4 職員の服務及び休業の状況

(1) 職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	全対象職員 数	平均取得日 数	取得率
A (日)	B (日)	C (人)	B/C (日)	B/A (%)
20,385	5,693	547	10.4	27.9

(2) 育児休業の取得状況

(単位:人)

区分	男性職員	女性職員
育児休業の承認件数	1	7
育児休業期間延長の承認件数	-	-
計	1	7

(3)休暇・休業・休職の概要

年次有給休暇(20日)のほかに病気・特別・介護休暇、介護時間および育児休業の制度があります。特別休暇には、慶弔に関する休暇、産前・産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、夏季休暇などがあります。

市は人材育成基本方針を定め、「求められる職員」として①市民に身近な職員②社会情勢に敏感な職員③組織を経営できる職員の育成を図っています。今後も市民の皆さんから理解と信頼を得られるよう、人事行政について積極的に公表していきます。なお、より詳しい情報については、市のホームページで公開しています。

●問い合わせ:人事課(☎23-3021)

市民の皆さんに市政に対してより一層のご理解をいただけるよう、「安来市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成28年度の職員の人事行政の運営等の状況についてお知らせします。(「広報やすぎ6月号」などでお知らせした給与等に関するようなどのもまた。)



5 職員の研修状況及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況	(単位:人)
区分	人数
島根県自治研修所への派遣研修	122
島根県市町村総合事務組合への派遣研修	16
上記以外の機関への派遣研修	54
内部研修	679

※ 人数は、延数表示

(2) 勤務成績の評定の状況

年1回(1月)実施。対象者517人。

6 職員の福祉及び利益保護の状況

(1)公務災害の認定状況			(単位:件)
公務災害の種類		傷病	死亡
新規認定件数	公務災害	7	_
机况心处计数	通勤災害	_	_

(2)健康診断受診者数

(単位:人)

健康診断の種類		受診者数(延人数)	
定期健康診断		304	
人間ドック		187	
嘱託臨時職員健康診断		204	
特殊健診	指曲がり症健診	25	
	頸肩腕健診	58	

(3) メンタルヘルス・セクシャルハラスメントへの対応 職員を対象として、相談窓口を設け相談を受け付け ています。

(4) 福利厚生制度の概要

(単位:千円)

島根県市町村職員互助会	職員の相互救済及び福利の増進を 図るため、医療費給付、育児休業 助成、災害見舞金、施設利用助成 を行っています。	3,163
職員互助会	職員の保健、元気回復その他厚生 に関する事項を実施するため健康 維持増進、職員研修などの事業を 行っています。	3,381

7 公平委員会の業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置要求:該当はありません
- (2) 不利益処分に関する不服申立:該当はありません